

市への意見・要望（令和5年2月分）

（令和5年2月1日～28日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
2/10	「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」の見直しについて	<p>「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」の見直しを求めます。この間、審議会・市議会（本会議・各委員会）・教育委員会会議の傍聴の際、納得できないのは「会議資料の閲覧」です。大阪府の審議会「指針」には、傍聴者への資料提供・持ち帰りは当然として、「閲覧のみ」とする文言は皆無です。</p> <p>大阪府を参考に藤井寺市「指針」の見直しを求めるとともに、この件の回答を求めます。</p>	<p>会議資料の閲覧については「藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針」において、「審議会等の長は、審議に提出された資料について、当該会議の同意を得た上でこれを傍聴者に閲覧させることができる。」としており、また「会議の公開事務の手引」においては「傍聴者に対しても、会議の内容が十分に理解できるように、原則として会議配布資料と同様の資料を配布するものとする。」としています。</p> <p>ご指摘の「会議資料の持ち帰り」については、上記指針等において明記されておらず、現状、市HPページからのダウンロードや閲覧資料のコピー等での対応とさせていただきます。</p> <p>しかしながら、本市といたしましては、会議の公開制度の趣旨・目的を鑑み、会議資料の持ち帰りについては、審議会等の長の判断でこれを認める等の旨を指針等に明記することを検討しており、令和5年度を目途に当該指針等の見直しを行っていく予定でございます。</p>	総務課
2/13	藤井寺市国民健康保険運営協議会の運営シナリオについて	<p>藤井寺市国民健康保険運営協議会の運営に係る「シナリオ」「資料」について、抜本的な見直しを求めます。</p> <p>この間に開催の「運営協議会」における「シナリオ」の文章表現は、前例踏襲そのままです。また、会議資料の抜本的な見直しによって、審議会委員や傍聴者が理解しやすい内容・表現に改めるよう求めます。</p> <p>現状維持ばかりでは、市民の理解を得ることは困難になり、市民から市政を遠ざけることになりかねません。</p> <p>「運営協議会」運営に係る「シナリオ」と「資料」の見直しを求めますので、その回答を求めます。</p>	<p>会議の進行及び資料の作成については、出席者の方々が理解しやすい会議進行に努めることやわかりやすい表現の資料を用意すべきであると考えております。またそのような会議を行うことは、市民に開かれた市政運営に繋がるものであると認識しております。</p> <p>今年度の資料につきましても、委員の方からのご意見を踏まえ、一部記載内容の見直しを行ったところでございます。今後もより理解しやすい内容となるよう、前例にとらわれることなく柔軟な視点で会議の進行・資料の作成に努めてまいります。</p>	保険年金課
2/17	車両乗り上げによる自宅庭一部破損の件	<p>自宅横の道路を車両が抜ける際に、自宅敷地内を乗り上げ走行されることにより破損箇所があります。</p> <p>安全面も気にはなりますが、破損した箇所の補修をご依頼したいのと今後の安全への配慮を考えて頂きたいです。</p>	令和5年3月に縁石部にポストコーン設置を設置させていただきました。	まち保全課